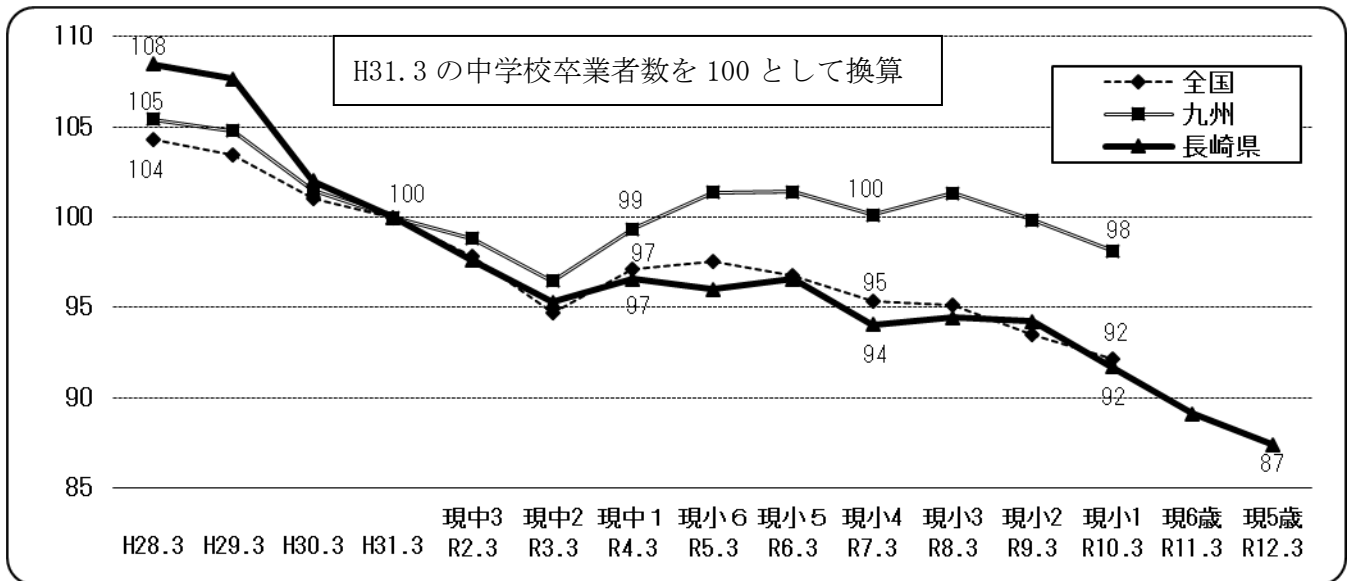


《関連資料》

【図表A】今後の中学校卒業生数の推移（令和2年3月以降は見込み）



(注)・H28.3～R10.3は学校基本調査、R11.3～R12.3は長崎県異動人口調査 年齢別市町別推計人口（県統計課）による。
・中学校卒業生数には義務教育学校卒業生数、中等教育学校前期課程修了者数を含む。

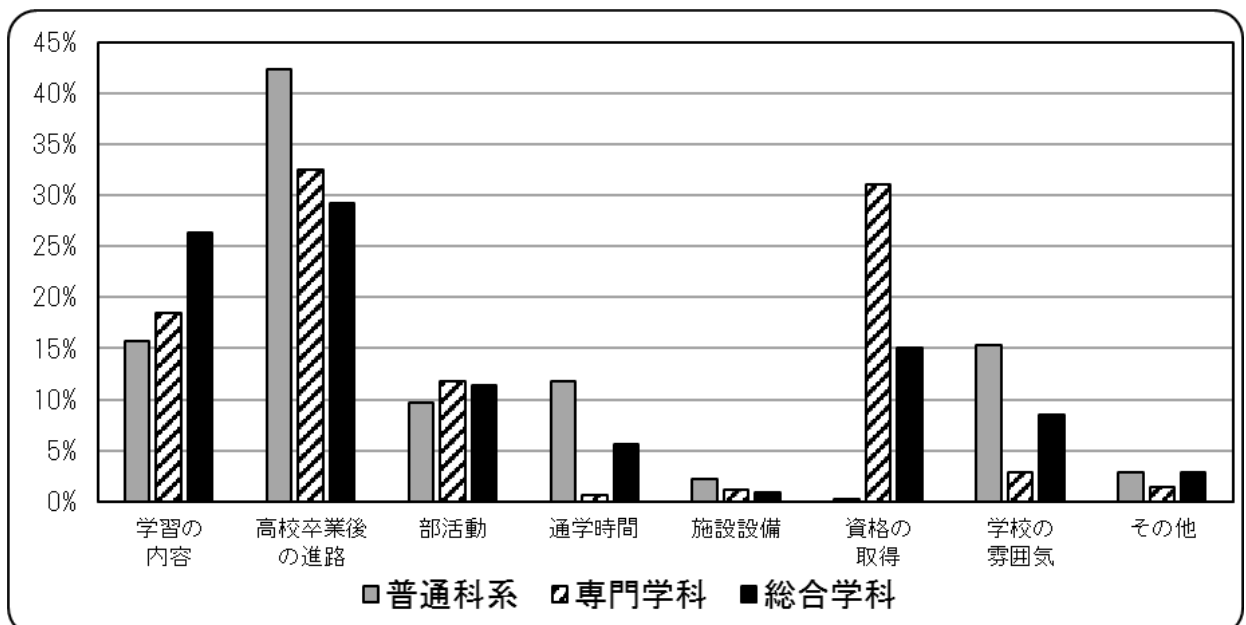
【図表B】長崎県内中学校卒業生の高等学校等進学率の推移

卒業年月	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3
中学校卒業生数	15,653	14,669	14,704	14,241	14,269	14,010	13,488	13,387	12,685	12,437
高等学校等進学人数	15,435	14,482	14,514	14,113	14,125	13,872	13,365	13,272	12,597	12,323
進学率	98.6%	98.7%	98.7%	99.1%	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.3%	99.1%

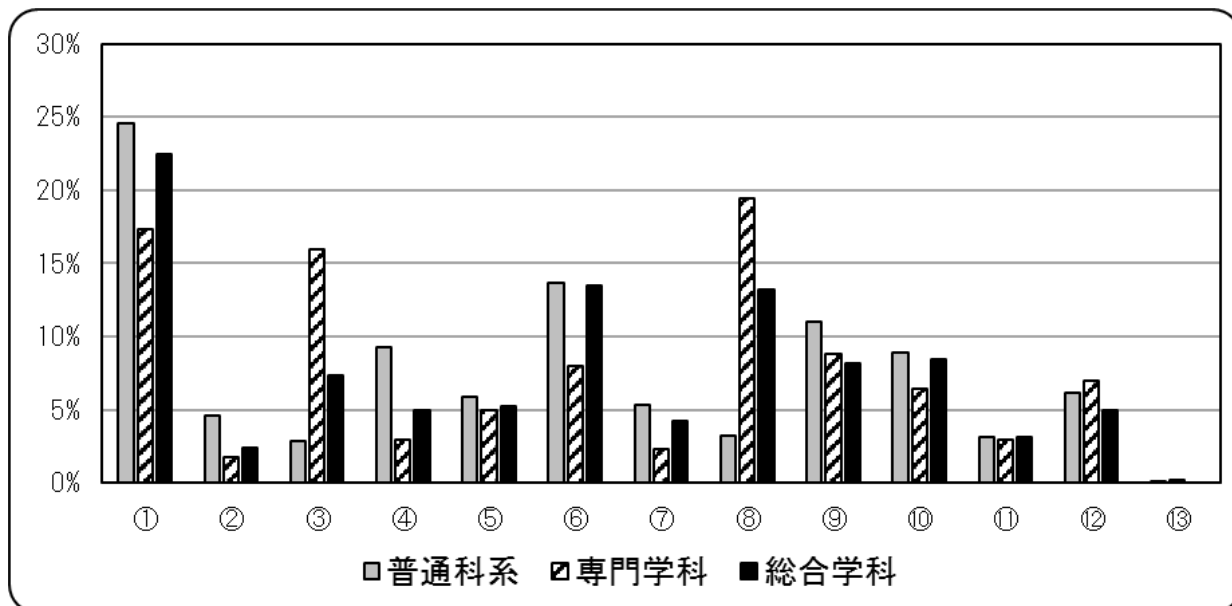
(注)・学校基本調査による。中学校卒業生数には義務教育学校卒業生数を含む。
・高等学校等進学人数は、高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部へ進学した者、就職進学者も含む。

【図表C】高等学校に対する意識やニーズに関するアンケート調査

①進学先高校を決めた最も大きな理由



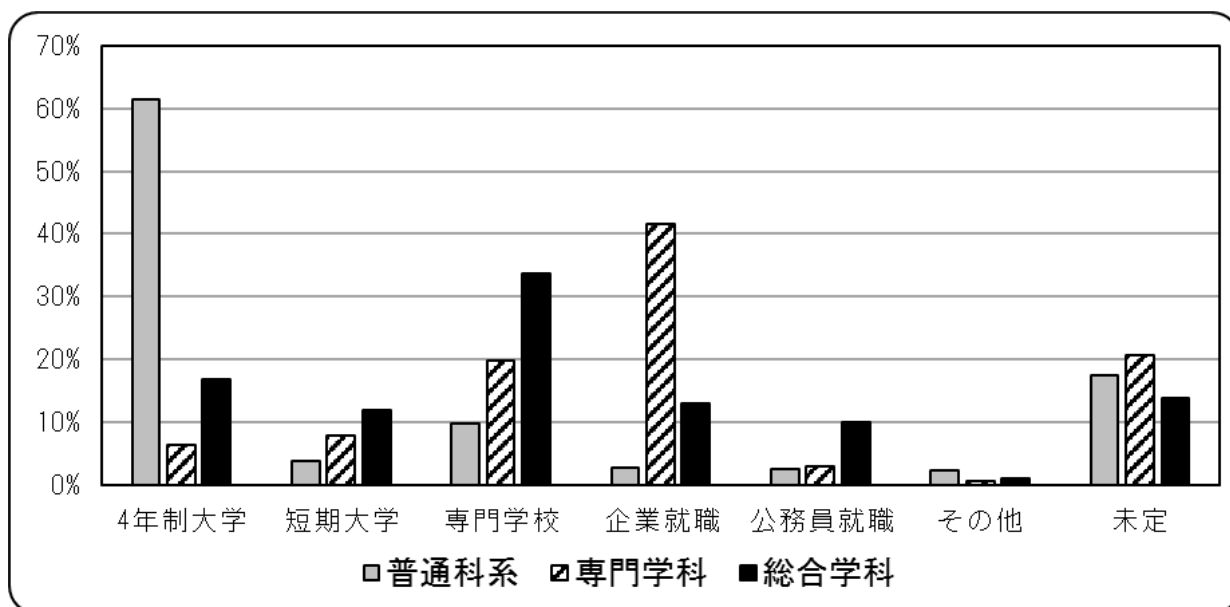
②高校のうちに身に付けたい力（一部抜粋）



回答項目

- ①（進学・就職試験のための）学力 ②幅広い教養 ③専門分野の能力 ④語学力
 ⑤基本的な生活習慣 ⑥コミュニケーション力 ⑦プレゼンテーション力 ⑧資格取得
 ⑨自ら考え行動する力 ⑩総合的な人間性 ⑪リーダーシップ ⑫運動能力（競技力） ⑬その他

③高校卒業後の進路先として考えているもの



（注）・アンケート調査は平成 30 年度に県立高等学校に入学した生徒を対象に実施。回答者総数は 989 人。

【図表D】高等学校卒業後の進路状況等（県内公立・学科別）

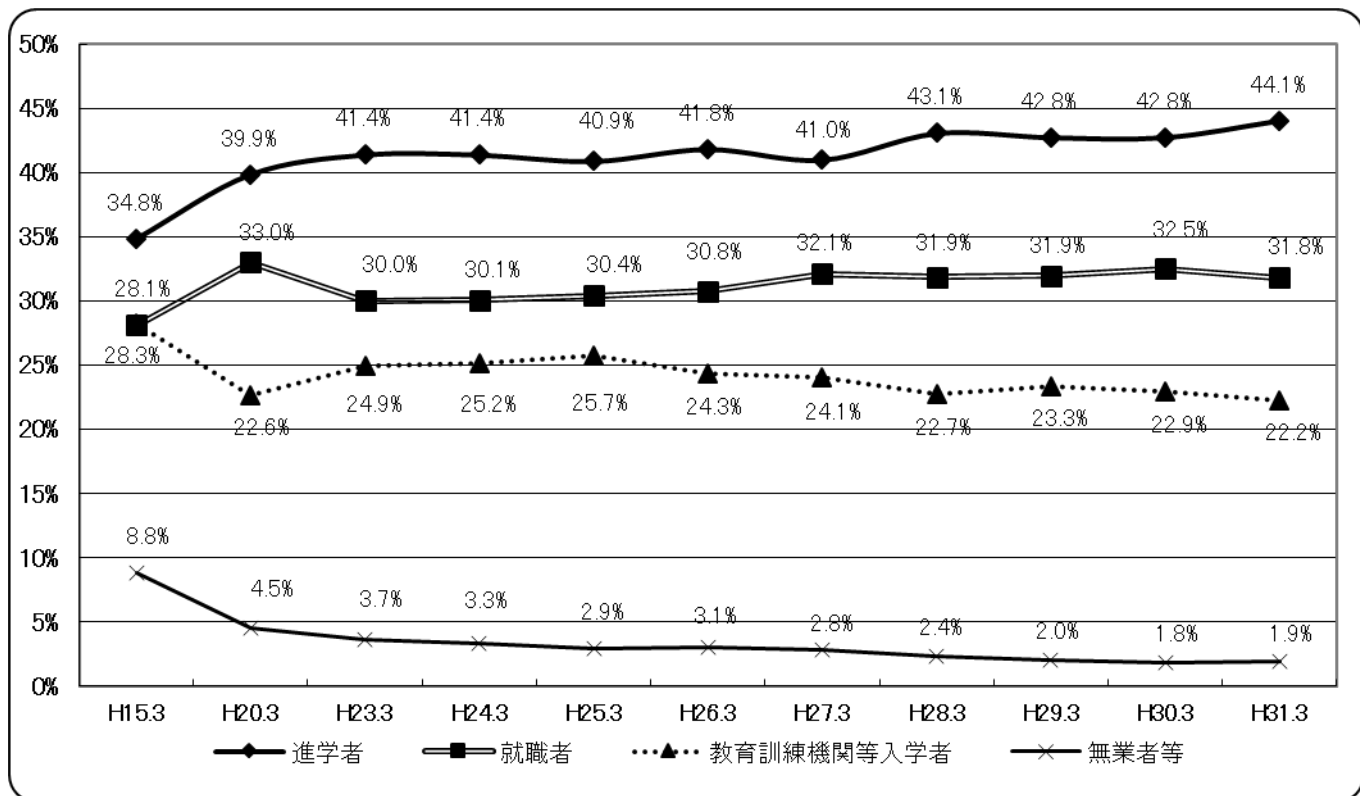
（平成23年3月→平成31年3月）

学科	区分	卒業生数	進学者	教育訓練機関等 入学者	就職者	無業者等
普通		5,825 → 4,710	3,616 → 3,186 (62.1%) (67.6%)	1,281 → 941 (22.0%) (20.0%)	683 → 465 (11.7%) (9.9%)	245 → 118 (4.2%) (2.5%)
農業		690 → 563	47 → 65 (6.8%) (11.5%)	227 → 171 (32.9%) (30.4%)	400 → 316 (58.0%) (56.1%)	16 → 11 (2.3%) (2.0%)
工業		1,262 → 1,224	89 → 105 (7.1%) (8.6%)	146 → 79 (11.6%) (6.5%)	990 → 1,030 (78.4%) (84.2%)	37 → 10 (2.9%) (0.8%)
商業		1,049 → 905	188 → 164 (17.9%) (18.1%)	341 → 298 (32.5%) (32.9%)	488 → 433 (46.5%) (47.8%)	32 → 10 (3.1%) (1.1%)
水産		101 → 101	11 → 14 (10.9%) (13.9%)	11 → 7 (10.9%) (6.9%)	69 → 76 (68.3%) (75.2%)	10 → 4 (9.9%) (4.0%)
家庭		159 → 95	58 → 43 (36.5%) (45.3%)	60 → 42 (37.7%) (44.2%)	37 → 10 (23.3%) (10.5%)	4 → 0 (2.5%) (0.0%)
衛生看護		29 → 27	1 → 3 (3.4%) (11.1%)	27 → 23 (93.1%) (85.2%)	1 → 1 (3.4%) (3.7%)	0 → 0 (0.0%) (0.0%)
その他		40 → 59	11 → 16 (27.5%) (27.1%)	14 → 18 (35.0%) (30.5%)	15 → 24 (37.5%) (40.7%)	0 → 1 (0.0%) (1.7%)
総合学科		1,225 → 820	276 → 151 (22.5%) (18.4%)	481 → 312 (39.3%) (38.0%)	432 → 350 (35.3%) (42.7%)	36 → 7 (2.9%) (0.9%)
合計		10,380 → 8,504	4,297 → 3,747 (41.4%) (44.1%)	2,588 → 1,891 (24.9%) (22.2%)	3,115 → 2,705 (30.0%) (31.8%)	380 → 161 (3.7%) (1.9%)

（注）・長崎県学校別児童・生徒数等（県教育庁総務課）による。

- ・進学者とは、大学・短大（別科を含む）、高等学校の専攻科、特別支援学校等の専攻科への進学者のことであり、就職進学者も含む。
- ・教育訓練機関等入学者とは、専門学校、専修学校一般課程、各種学校、職能開発施設等への入学者をいう。
- ・普通科には、普通科のほかに理数科、数理探究科、国際科、国際コミュニケーション科を含む。
- ・その他は情報科、美術・工芸科である。

【図表 E】高等学校卒業者の推移（県内公立・進路別）



（注）・長崎県学校別児童・生徒数等（県教育庁総務課）による。

【図表 F】学校規模別の現状と将来予測（県内公立全日制高等学校）

※令和 12 年度予測は、中学校卒業生数の減少に対し、現状の学校数を維持したまま、単純に学級減を行った場合のシミュレーションである。

1 学年の学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級
平成31年度	6校	9校	9校	9校	4校	10校	5校	3校



1 学年の学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級
令和12年度(予測)	9校	10校	11校	5校	6校	11校	2校	1校

「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」と「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」の関係対照図（概要）

第二期長崎県立高等学校改革基本方針 【計画期間：平成23～令和2年度（平成21年3月策定）】	第三期長崎県立高等学校改革基本方針 【計画期間：令和3～12年度（令和2年3月策定）】	
	第二期長崎県立高等学校改革基本方針 【計画期間：平成23～令和2年度（平成21年3月策定）】	第三期長崎県立高等学校改革基本方針 【計画期間：令和3～12年度（令和2年3月策定）】
制度・システムの改編等	第一期基本方針のもとで改革を進めた制度・システムについて、必要な見直しを行いながら、充実・発展させる。	社会の変化に対応した教育制度等の改革 □ 社会の変化及び生徒の多様な学習要望・進路希望等に対応するため、各学科やコースの教育内容を改善し、更なる特色化や新たな学びの導入を図る。また、これまでの基本方針のもとで進めてきた教育制度等についての検証を継続的にを行い、必要な改善を図ることで、教育効果を高める。
普通科の特色あるコース	○中学生の進学動向等を検証しながら、既存のコース・類系の改編などについては柔軟に対応 ○「工業に関する学科」の募集定員はできるだけ維持 ○福祉教育に関しては、国の動きを注視しながら、県立高校における今後の在り方を検討	普通科及び専門教育を主とする学科（普通系） ○グローバル化・情報化の進展等の社会環境の変化、国における高校教育改革の方向性を踏まえ、在り方を検討 ○設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況、先端技術の高度化やビジネス環境の変化等の社会環境の変化を踏まえて検討 ○系列の見直しを含む学科の在り方について検討 ○中学生やその保護者に対して、特色ある教育活動や実績の広報 ○一層の特色化を進めるとともに、効果的かつ継続的な広報活動の実施 ○留学生が安心して学校生活を送ることができる支援を強化 ○他の県立高校への新たな導入や、設置校の定員補充及び学科への改編等は必要に応じて検討
専門学科	○福祉教育に関しては、国の動きを注視しながら、県立高校における今後の在り方を検討	専門学科 ○設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況、先端技術の高度化やビジネス環境の変化等の社会環境の変化を踏まえて検討
総合学科	○系列の見直しなど各校の特色づくりや教育内容を改善 ○総合学科の仕組みや魅力をわかりやすく周知・広報 ○今後の設置状況については慎重に検討	総合学科 ○系列の見直しを含む学科の在り方について検討 ○中学生やその保護者に対して、特色ある教育活動や実績の広報 ○一層の特色化を進めるとともに、効果的かつ継続的な広報活動の実施 ○留学生が安心して学校生活を送ることができる支援を強化 ○他の県立高校への新たな導入や、設置校の定員補充及び学科への改編等は必要に応じて検討
離島留學制度	○進路実績や活動実績などによる広報活動の強化 ○離島留學特別奨励の検査方法を改善	離島留學制度 ○一層の特色化を進めるとともに、効果的かつ継続的な広報活動の実施 ○留学生が安心して学校生活を送ることができる支援を強化 ○他の県立高校への新たな導入や、設置校の定員補充及び学科への改編等は必要に応じて検討
連携型中高一貫教育	○今後の入学状況やコース卒業生の進路実績によつては、コースの在り方を検討 ○中学生の学習意欲の向上が図られるよう入学者選抜を改善	連携型中高一貫教育 ○宇久、奈留、小値賀地区においては、教育水準の維持や生徒の学びを保障するための方法等に関し、市町及び学校関係者等と協議 ○大崎、上対馬地区においては、今後の中高一貫教育の在り方等について、市・学校関係者等と協議
併設型中高一貫教育	○新たに県央地区の諫早高校に県立中学校を設置 ○更なる設置拡充については、教育成果や設置要件を踏まえ慎重に検討	併設型中高一貫教育 ○設置拡充については、小学校卒業生数が減少傾向であり、地元公立中学校への影響が懸念されることから、当分の間、原則として行わない。また、中等教育学校の設置についても、当分の間、原則として行わない
通学区域拡大	○本県の地理的な条件や交通手段の整備状況などから現状維持	通学区域拡大 ○原則として、現行制度を維持。ただし、通学環境の変化については、継続的に検証
県立高等学校の再編整備	□ 第一期基本方針の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方は継承しながら、通学上の不便さを抱える地域の高校の再編に当たっては、小規模校をできるだけ維持していく方向で検討する。 □ 第一期基本方針を継承し、適正な規模＝1学年4～8学級を標準 ○一島一高校及びそれに準じる通学上の不便さを抱える地域の高校の場合は、1学年1学級の学校としての存続も検討 ○基本方針は、第一期基本方針の「適正配置の基準」を継承 ○一島一高校に準じる通学上の不便さを抱える地域の高校で一定の要件を満たす場合は、特例として連携型中高一貫教育又はキャンパス校の導入を検討。なお、導入後、生徒数が更に減少し、2年続けて、5月1日現在の第一学年在籍者が20人未満の場合、統合、統合合を検討 ○一島一高校の連携型小中高一貫教育導入校は、当分の間本校として維持し、将来の生徒数の状況によっては再編の在り方を検討 ○1学年6学級以上の規模を有する高校は、学校規模の維持について配慮	県立高等学校の再編整備 □ 全日制課程においては、これまでの基本方針の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方は継承しながら、小規模校については、生徒への教育効果や地域の実情等を考慮した上で、学校の機能と教育水準の維持を図るとともに、再編整備についてもあわせて検討する。 □ 定時制課程・通信制課程においては、多様な入学動機を持つ入学希望者が高校教育を受ける機会を保障する観点から、今後も教育機能の充実を図る。 (全日制課程) □ 第二期基本方針を見直し、適正な規模は、1学年3～8学級を標準 ○以下の学校においては、地域性等を鑑み、1学年1学級として配置 ア 第二期基本方針及び第三期基本方針の計画期間に導入が認められたキャンパス校 なお、第一学年の在籍者数は、20人以上を望ましい人数とする イ 小中高一貫教育を実施している一島一高校 なお、第一学年の在籍者数は、10人以上を望ましい人数とする ○上記ア・イで示した生徒数及び以下の基準等を踏まえ、入学者数の状況や将来的な見通し等を総合的に判断し指定した高校に協議会を設置し、活性化策等について期間を定め協議し取り組む ア 1学年2学級の学校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（40人）未満の場合、原則として統合（募集停止も含む）を検討 イ キャンパス校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（20人）未満の場合、統合（募集停止も含む）を検討 ウ 小中高一貫教育を実施している一島一高校においては、期間を定めて活性化策等に取り組み、その成果等を踏まえ、学校の在り方について検討 ○1学年6学級以上の学校規模の維持について配慮
学校の適正な配置	第一期基本方針は、第一期基本方針の「適正配置の基準」を継承 ○一島一高校に準じる通学上の不便さを抱える地域の高校で一定の要件を満たす場合は、特例として連携型中高一貫教育又はキャンパス校の導入を検討。なお、導入後、生徒数が更に減少し、2年続けて、5月1日現在の第一学年在籍者が20人未満の場合、統合、統合合を検討 ○一島一高校の連携型小中高一貫教育導入校は、当分の間本校として維持し、将来の生徒数の状況によっては再編の在り方を検討 ○1学年6学級以上の規模を有する高校は、学校規模の維持について配慮	学校の適正な配置 ○上記ア・イで示した生徒数及び以下の基準等を踏まえ、入学者数の状況や将来的な見通し等を総合的に判断し指定した高校に協議会を設置し、活性化策等について期間を定め協議し取り組む ア 1学年2学級の学校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（40人）未満の場合、原則として統合（募集停止も含む）を検討 イ キャンパス校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（20人）未満の場合、統合（募集停止も含む）を検討 ウ 小中高一貫教育を実施している一島一高校においては、期間を定めて活性化策等に取り組み、その成果等を踏まえ、学校の在り方について検討 ○1学年6学級以上の学校規模の維持について配慮
定時制課程・通信制課程	○中学校卒業生数の推移や定時制課程・通信制課程への入学動向、交通事情や地理的条件及び産業構造等の地域の実情を考慮し、全体的観点に立った学校・学科を配置	定時制課程・通信制課程 ○中学校卒業生数の推移や定時制課程・通信制課程への入学動向、交通事情や地理的条件及び産業構造等の地域の実情を考慮し、全体的観点に立った学校・学科を配置